

空知地区サッカー協会 3 級審判員昇級実技試験開催要領

平成 2 9 年 4 月

1. サッカー審判員としての知識と技能の理解を深め、3 級審判員の資格取得の機会とする。
2. 主催 空知地区サッカー協会
3. 主管 空知地区サッカー協会審判事業委員会
4. 申込方法
 - ① J F A I D (統合管理 I D システム) からログインし、K I C K O F F をクリックする。
 - ② 講習会・研修会をクリックし、画面に従って先へ進む。
 - ③ トップメニューから昇級講習会を選択する
 - ④ 空知地区での開催講習会から、希望の講習会を選択し、詳細にて内容確認後、画面指示に従い講習会申込みをする。必ず「申込み確定画面」を印刷またはメモすること。
5. 受講資格

空知地区サッカー協会に平成 2 9 年度登録された 4 級審判員で、主審を 1 5 試合以上の経験を有する 4 級審判員。
6. 実技テストの開催期日
 - ① 3 級審判員認定研修会 (第 1 回) (開催日:平成 2 9 年 5 月 3 日(水・祝) 定員:5 名)
 - ② 3 級審判員認定研修会 (第 2 回) (開催日:平成 2 9 年 5 月 4 日(木・祝) 定員:5 名)

※いずれも W e b 受付期間 4 月 2 7 日までです。ただし定員になり次第、受付は終了となります。集合時間や会場等の詳細につきましては、受付終了後改めて、受講希望者へメール等でご連絡します。
7. 受講料 1 0 0 0 円 (試験会場で徴収します。)
8. 持参用具
 - ① 審判ダイアリー (試合経験数を確認します)
 - ② 審判服 (4 級審判胸章の付いたシャツ・ショーツ・ストッキング。全て黒色で市販のもの)
 - ③ 審判用具 (ホイッスル・ストップウォッチ機能付き腕時計 2 コ・レッドカード・イエローカード・審判カード)
 - ④ 筆記用具

※ 実技当日に必要な用具が持参されない場合には、実技試験は受験できません。
9. その他

集合時刻・開催時刻に遅れた場合には受講できません。

試験合格後、資格昇級に当たって登録料 (差額分) が発生します。
- 1 0. 傷害保険等の加入に関して

受講中の傷害に関しては、当委員会及び、空知地区サッカー協会は、その責を負いませんので、各自で傷害保険等へ加入をしてください。

【問合せ先】空知地区サッカー協会審判事業委員会委員長 川合 信

E-mail: shin-kawai@jcom.home.ne.jp

※空知地区サッカー協会事務局への問い合わせはご遠慮ください。